

## 注意事項

- ・ここにまとめたものは、宅地建物取引業法第35条第1項に掲げる各法令の対象条項について本県における該当の有無、および担当窓口です。
- ・重要事項説明に必要な全ての事項を掲載してはおりませんのでご注意ください。
- ・本ページの情報は、あくまで参考資料としてご利用ください。利用者が本ページの情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任を負うものではありません。
- ・令和6年3月1日現在の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細は各担当窓口にお問い合わせください。

関係法令		照会先
宅地建物取引業法施行令3条1項		
1号	都市計画法	<開発行為の許可> お問合せはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/takuchi/takuchi/madoguchi-takuchi.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/takuchi/takuchi/madoguchi-takuchi.html</a>  <開発行為の許可以外> 都市計画法第52条の3、第57条、第58条、第65条及び第67条に関することは、都市計画課 都市計画法第52条、第52条の2、第53条第1項、第58条の2及び第58条の3に関することについては、各市町村にお問合せください。
2号	建築基準法	お問合せはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/kenchiku/kenchiku/madoguchi-kenchiku.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/kenchiku/kenchiku/madoguchi-kenchiku.html</a>
3号	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	茨城県に対象地域はありません。
4号	都市緑地法	(水戸市が該当) 詳細は水戸市の担当課にお問い合わせください。
5号	生産緑地法	各市町村にお問合せください。
6号	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	茨城県に対象地域はありません。

7号	景観法	<p>&lt;開発行為の許可&gt;</p> <p>お問合せはリンク先のページを参照してください。</p> <p><a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/toshikei/kikaku/keikan/keikanho3.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/toshikei/kikaku/keikan/keikanho3.html</a></p>
8号	土地区画整理法	各市町村にお問い合わせください。
9号	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	各市町村にお問い合わせください。
10号	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	<p>地方拠点都市地域は下記のとおりです。</p> <p>市町村の区域内については、各市町村にお問合せください。</p> <p><a href="https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000035.html">https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000035.html</a></p>
11号	被災市街地復興特別措置法	各市町村にお問い合わせください。
12号	新住宅市街地開発法	
13号	新都市基盤整備法	
14号	旧公共施設の整備に関連する市街地の改造に関する法律	
15号	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	各市町村にお問い合わせください。
16号	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	茨城県に対象地域はありません。
17号	流通業務市街地の整備に関する法律	各市町村にお問い合わせください。
18号	都市再開発法	
19号	幹線道路の沿道の整備に関する法律	茨城県に該当はありません。
20号	集落地域整備法	各市町村にお問い合わせください。

21号	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	各市町村にお問い合わせください。
22号	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	(水戸市・土浦市・桜川市が該当) 詳細は各市の担当課にご確認ください。
23号	港湾法	各港湾管理者にお問い合わせください。
24号	住宅地区改良法	各市町村にお問い合わせください。
25号	公有地の拡大の推進に関する法律	
26号	農地法	当該土地が農地法の規制対象か否かは、市町村農業員会にお問い合わせください。 なお、農地法第3条は各市町村農業委員会が、農地法第4条及び第5条については、県（一部市町村は権限を移譲）が所管しています。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noseisaku/nochi/nouchi/nouchitennyoukyoka.html">https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noseisaku/nochi/nouchi/nouchitennyoukyoka.html</a>
27号	宅地造成及び特定盛土等規制法	問合せ先は、リンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/takuchi/takuchi/zotaku/zotakuichiran.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/takuchi/takuchi/zotaku/zotakuichiran.html</a>
28号	マンションの建替え等の円滑化に関する法律	各市町村にお問い合わせください。
29号	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	お問合せはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/jutaku/minkan/06kodate/tyokiyuuryo/tyokiyuuryo.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/jutaku/minkan/06kodate/tyokiyuuryo/tyokiyuuryo.html</a>
30号	都市公園法	各市町村にお問い合わせください。
31号	自然公園法	県民生活環境部環境政策課 電話番号：029-301-2946
32号	首都圏近郊緑地保全法	対象地域：常総市、坂東市、境町、五霞町、龍ヶ崎市、牛久市、取手市 各市町村にお問い合わせください。
33号	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	茨城県に対象地域はありません。
34号	都市の低炭素化の促進に関する法律	(守谷市が該当) 詳細は守谷市の担当課にご確認ください。
35号	水防法	各市町村にお問い合わせください。

36号	下水道法	各市町村にお問い合わせください。
37号	河川法	河川によって管理者が異なるため、国管理河川については国、県管理河川については土木事務所、市管理河川については市へお問い合わせください。
38号	特定都市河川浸水被害対策法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/shomu/kasentop.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/shomu/kasentop.html</a>
39号	海岸法	各海岸管理者にお問い合わせください。
40号	津波防災地域づくりに関する法律	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/coast/035200.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/coast/035200.html</a>
41号	砂防法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/shomu/kasentop.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kasen/shomu/kasentop.html</a>
42号	地すべり等防止法	各市町村にお問い合わせください。
43号	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	
44号	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律	
45号	森林法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。
46号	森林経営管理法	<a href="https://www.pref.ibaraki.jp/tsukuru/norinsuisangyo/shinrin-ringyo/index.html">https://www.pref.ibaraki.jp/tsukuru/norinsuisangyo/shinrin-ringyo/index.html</a>
47号	道路法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/desaki_index.html">https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/doboku/desaki_index.html</a>
48号	踏切道路改良促進法	各市町村にお問い合わせください。
49号	全国新幹線鉄道整備法	
50号	土地収用法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/yochi/shutoku/07-tochisyuyoseido.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/yochi/shutoku/07-tochisyuyoseido.html</a>
51号	文化財保護法	各市町村にお問い合わせください。
52号	航空法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/restriction/02.html">https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/restriction/02.html</a>

53号	国土利用計画法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/mizuto/todokede.html">https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/mizuto/todokede.html</a>
54号	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/gentai/index.html">https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/gentai/index.html</a>
55号	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	各市町村にお問い合わせください。
56号	土壌汚染対策法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/hitai/kikaku/kikaku/dotai-todokede.html">https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/hitai/kikaku/kikaku/dotai-todokede.html</a>
57号	都市再生特別措置法	各市町村にお問い合わせください。
58号	地域再生法	
59号	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/kenchiku/barrierfree.html">https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kenshi/kenchiku/barrierfree.html</a>
60号	災害対策基本法	各市町村にお問い合わせください。
61号	東日本大震災復興特別区域法	
62号	大規模災害からの復興に関する法律	各市町村にお問い合わせください。
63号	重要土地等調査法	お問い合わせはリンク先のページを参照してください。 <a href="https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/kuiki.html">https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/kuiki.html</a>